

◆ 伊賀市の医療をともに支えていきませんか

看護師・介護福祉士正規職員を募集します

【問い合わせ】 上野総合市民病院病院総務課 ☎ 24-1111 FAX 24-1565 ✉ byouin-soumu@city.iga.lg.jp



【募集人数】

- 看護師 15 人程度
- 介護福祉士 10 人程度

【応募資格】

- 看護師**：①昭和 36 年 4 月 2 日以降生まれで看護師免許を持っている人または令和 3 年 3 月末までに取得見込みの人
②夜間勤務を伴う交代制勤務ができる人
- 介護福祉士**：①昭和 46 年 4 月 2 日以降生まれで介護福祉士資格を持っている人または令和 3 年 3 月末までに取得見込みの人
②夜間勤務を伴う交代制勤務ができる人

【勤務場所】

上野総合市民病院

【勤務条件など】

勤務条件・給与は市の条例・規則に定めるところによります。
※当該職種の前歴に応じた加算措置や諸手当があります。
※託児所がありますので、子どもがいる人も安心して勤務できます。



【応募方法】

病院総務課にある「令和 2 年度伊賀市職員選考採用試験受験申込書」を病院総務課または人事課へ提出してください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

【選考方法】

作文・面接

【試験日】

3月6日、4月3日、5月1日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、令和3年1月8日、2月5日
※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【採用予定日】

5月1日から令和3年4月1日までの各月1日

【応募期限】

各試験日の 14 日前の午後 5 時 15 分まで（土・日曜日、祝日と 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。）
※郵送の場合は必着、簡易書留で送付してください。

【応募先・問い合わせ】

- 〒 518-0823 伊賀市四十九町 831 番地
上野総合市民病院病院総務課
- 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9742

◆ ごみの減量などを推進する地域のリーダーとして活動しませんか

ごみ減量・リサイクル等推進委員会委員募集

【問い合わせ】 廃棄物対策課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575 ✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp



ごみ排出の減量、分別、再資源化、ごみ・し尿の不法投棄の防止、環境美化などに関する施策の検討、協議や地域への啓発を行う委員を募集します。

【募集人数】

1 人以内

【応募資格】

- 次のすべてに該当する人
- 市内在住で満 20 歳以上の人
- 市議会議員・市職員でない人

【開催回数】

年 2～3 回程度

※原則、平日の昼間 2～3 時間程度

【任期】

4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（2 年間）

【報酬】 13,200 円/年

※市の規定に基づく。

【応募方法】

応募動機を 800 字以内にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・電話番号を記入し、下記まで応募してください。

【選考方法】 作文審査

※選考結果は応募者全員に通知します。受理した提出書類は返却しません。

【応募期限】

3 月 13 日（金）午後 5 時 ※必着

【応募先】

〒 518-1155 伊賀市治田 3547 番地の 13 さくらリサイクルセンター内 廃棄物対策課

◆ 農地などについて一緒に考えませんか

農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の募集・推薦

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ 22-9720 FAX 22-9715 ✉ nougyou@city.iga.lg.jp

**【募集人数】**

- 農業委員会委員：24人
うち1人は農業委員会の業務に利害関係のない人。
 - 農地利用最適化推進委員：56人
- ※各担当地区など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【応募資格】

農業に関する知識を持ち、原則、市内在住の人

【任期】

- 農業委員会委員：7月20日～令和5年7月19日
- 農地利用最適化推進委員：委嘱日～令和5年7月19日

【報酬】

条例に基づき支給します。

【応募方法】

農業委員会事務局または各支所振興課、各地区市民センターにある応募用紙に必要事項を記入し、押印の上、下記まで提出してください。

【選考方法】書類審査
※地区の構成比率などを考慮して決定します。**【応募期間】**2月20日(木)～3月19日(木)
※土・日曜日、祝日を除く。**【応募先】**

- 農業委員会事務局
- 各支所振興課
- 各地区市民センター

◆ 現役を退いた後もあなたの人生は続きます

農業者年金をご利用ください

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ 22-9720 FAX 22-9715 ✉ nougyou@city.iga.lg.jp



◆ 老後の生活費

- 65歳からの平均余命は、男性19年、女性24年です。(厚生労働省 平成30年簡易生命表より)
- 高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の生活費
⇒月額約24万円(平成28年総務省家計調査)
 - 国民年金受給額(夫婦2人分)の場合
⇒月額約13万円(40年加入の場合)

1カ月あたり約11万円不足

◆ 農業者年金のメリット

- 少子・高齢化時代に強い積立方式・確定拠出型の年金
- 終身年金で80歳までの保証付き
- 保険料は全額社会保険料控除の税制優遇措置
- 手厚い政策支援、保険料に国庫補助が上乗せされます。

【加入要件】

- ① 国民年金第1号被保険者
- ② 年間60日以上農業に従事している人
- ③ 20歳以上60歳未満の人

■ 農業者年金の年金額の試算額

加入年齢	納付期間	性別	試算額(年額) ※月額2万円の保険料
20歳	40年	男性	765,100円
		女性	645,300円
30歳	30年	男性	507,700円
		女性	428,200円
40歳	20年	男性	300,600円
		女性	253,500円
50歳	10年	男性	134,000円
		女性	113,000円

※表の試算の運用利回りは農林水産省告示により定められている率で試算。運用利回りは、加入後の経済変動などにより上下します。

